

ひとりで悩んでいませんか? 私達にご相談下さい。

- 派遣・パート・アルバイト、働いても働いても暮らしていけない
- 消費者金融に沢山借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- ヤミ金から厳しい取り立てを受けている

- 勤め先から突然「明日から来なくていい」と言われた
- 奨学金が返せず、督促状が来た
- お金を貸してくれる公的な機関はある?
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 家もない、所持金もない

千葉県弁護士会主催

無料法律相談会

千葉県地域自殺対策強化事業費補助金を利用して、千葉県弁護士会が主催するものです。
借金のことでも、家族関係のことでも、なんでも無料でご相談に対応します。お気軽にご利用下さい。

- 開催日** 令和8年3月5日(木)
時 間 午前10時～午後4時
1枠30分
場 所 千葉市消費生活センター
暮らしのプラザ3階
相談料 無料

ご予約頂いた方を優先しますので、なるべく
ご予約の上お越し下さい(当日受付は午後3時まで)

予約受付・相談会に関するお問い合わせ

千葉県弁護士会

電 話 043(227)8431

予約受付時間 平日10時～12時、13時～16時(開催前日のみ15時まで)

予約方法 開催前日午後3時までに、千葉市消費生活センターでの
無料法律相談の件、とお伝えください

